

CHILD

HEALTH

AICHI

小児保健あいち

第 23 号

令和 7 年 2 月 2 日発行

愛知県小児保健協会

ごあいさつ

医療を含む様々な社会活動の中から新型コロナウイルスの影響が抜けて、人が集まる場面に元の活気が戻ってきました。しかし世の中はますます進行する気候変動、その影響を受けた災害や農産物・水産物の収穫不足、そして何より国際情勢のますますの緊迫化など、不安要素は増え続ける一方です。

国内では衆議院総選挙の結果から政府の主導力の低下が懸念され、国際的には自国の利益を優先する政権が保護貿易の強化や武力による威嚇を強めています。世界の分断がどこまで進むのか、日本の安全は守れるのか、懸念が続くばかりです。

こうした社会背景の中で、予想を超えた少子化はますます加速して、1年間の出生数が70万人を割り込むことも予想されています。子育てに関する事柄の無償化や手当の増額を行っても、若い世代の生活そのものが不安定で、祖父母をはじめとする家族の協力が得られにくい生活環境の中では、抜本的な効果が上がる兆しは見られません。もう一つ遡って、異性との結婚を選択しない男女の増加といった根本的な原因に迫らないと、問題の本質が見えてこないように思われます。

いずれにしろ、先進国において急激な少子化が進行することは、動物としての人類の必然的な進化として逆らうことはできず、それを前提とした社会のあり方を再構築することが避けられません。

小児医療や小児保健は、明らかに少子化が進んでいる中で、一人一人の子どもに目を向けたより細やかな活動が期待されます。しかし、経済的な視点から見れば、マーケットは縮小し、それに替わって高齢者の医療・介護に対するリソースはますます求められています。診療報酬制度の中で小児医療は以前より優遇されているとはいえ、公衆衛生や予防接種の進歩で感染症の子どもは減少し、小児医療の不採算性は厳しさを増しています。子どもが減少してきたからといって、保育士や教員の現場における職員の負担は以前より増しており、小児保健の分野においても家庭の構造・機能の変化による貧困や育児不安、生活力の低下は顕著で、より良い子育て支援と子どもの命を守る活動の境界線が見えにくくなっています。ここに関わっている皆様の肉体的、精神的なプレッシャーは、どれほどのもののでしょうか。

今回の研究会では、愛知県医師会様からのご推薦で、子どもの睡眠について特別講演を頂きます。健康な子どもの成長にとって極めて大切な睡眠ですが、まだまだ小児医療の中でも十分な診療が普及していない分野です。各会からご報告いただく一般演題も含めて、ますます重要になってくる小児保健活動のあるべき姿について、活発な意見交換がなされることを期待しています。

2025年2月

愛知県小児保健協会
会長 伊藤浩明

目 次

令和6年度愛知県小児保健協会学術研修会プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

一般演題

1 幼児期の子どもの食事量に対する保護者の主観的評価の実態に関する研究・・・・・・・・・・・・・2
 ^{さかさばら ゆうな}
 榊原 優奈（愛知淑徳大学 健康医療科学部 健康栄養学科）

2 若い世代からの口腔ケア推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
 ～ 目指せ若者の歯科健診受診率 100% ～
 ^{ふま よしひろ}
 夫馬 吉啓（一般社団法人 愛知県歯科医師会 学校歯科保健部）

3 医療的ケア児とその家族の災害対策と地域の支援体制を考える・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
 ～ 応援ミーティングの実施と災害時個別支援計画の策定を通して～
 ^{かなざわ あこ}
 金澤 阿子（愛知県豊川保健所）

4 トランス男性とパートナーにおける子どもを持つことへの意識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
 ^{いわた あゆみ}
 岩田 歩子（岡山大学大学院保健学研究科博士後期課程）

5 自分の気持ちを言葉で伝えることができる児童を目指して・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
 ～ わたしメッセージを使った表現を考える保健教育を通して～
 ^{すぎた やよい}
 杉田 弥生（愛西市立北河田小学校）

6 児童相談センター保健師が行う性教育の実践報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
 ^{ほりえ こうたろう}
 堀江 孝太郎（愛知県中央児童・障害者相談センター）

7 小学5年生の被虐待経験の有無と心的状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
 ^{まえだ きよし}
 前田 清（愛知県尾張福祉相談センター）

8 豊川市におけるHPVワクチン接種推進に向けた多職種連携による取り組み・・・・・・・・・・・・・9
 ^{すずき くみこ}
 鈴木 久美子（総合青山病院小児科）（豊川市医師会）

特別講演

「小児の睡眠時無呼吸症候群の診断と治療」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
 講師：豊橋メイツ睡眠クリニック
 院長 ^{こいけ しげふみ} 小池 茂文氏

関係機関団体紹介・・・11

公益社団法人愛知県医師会、一般社団法人愛知県歯科医師会、愛知県小児科医会、
一般社団法人愛知県薬剤師会、公益社団法人愛知県栄養士会、愛知県学校保健会、
愛知県養護教育研究会、愛知県保健師会、愛知県市町村保健師協議会、
公益社団法人愛知県看護協会助産師職能委員会、公益社団法人愛知県歯科衛生士会、
愛知県保育士会

愛知県小児保健協会規約・・・19

令和6年度愛知県小児保健協会役員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

令和6年度 愛知県小児保健協会学術研修会プログラム

日時 令和7年2月2日（日）13:00～16:30

場所 あいち小児保健医療総合センター 地下1階 大会議室

受付開始（12:30～）

I あいさつ 愛知県小児保健協会会長 伊藤 浩明 (13:00～13:05)

II 一般演題 座長／あいち小児保健医療総合センター 保健室長 杉浦 至郎 (13:05～14:35)

1 幼児期の子どもの食事量に対する保護者の主観的評価の実態に関する研究

榑原 優奈（愛知淑徳大学 健康医療科学部 健康栄養学科）

2 若い世代からの口腔ケア推進事業

～ 目指せ若者の歯科健診受診率100% ～

夫馬 吉啓（一般社団法人 愛知県歯科医師会 学校歯科保健部）

3 医療的ケア児とその家族の災害対策と地域の支援体制を考える

～ 応援ミーティングの実施と災害時個別支援計画の策定を通して～

金澤 阿子（愛知県豊川保健所）

4 トランス男性とパートナーにおける子どもを持つことへの意識

岩田 歩子（岡山大学大学院保健学研究科博士後期課程）

5 自分の気持ちを言葉で伝えることができる児童を目指して

～ わたしメッセージを使った表現を考える保健教育を通して～

杉田 弥生（愛西市立北河田小学校）

6 児童相談センター保健師が行う性教育の実践報告

堀江 孝太郎（愛知県中央児童・障害者相談センター）

7 小学5年生の被虐待経験の有無と心的状況

前田 清（愛知県尾張福祉相談センター）

8 豊川市におけるHPVワクチン接種推進に向けた多職種連携による取り組み

鈴木 久美子（総合青山病院小児科）（豊川市医師会）

III 特別講演 座長／公益社団法人 愛知県医師会 理事 小林 邦生 (14:45～16:05)

「小児の睡眠時無呼吸症候群の診断と治療」

講師：豊橋メイツ睡眠クリニック

院長 小池 茂文氏

後援：愛知県 名古屋市 愛知県医師会 愛知県小児科医会 愛知県歯科医師会 愛知県薬剤師会
日本小児保健協会

幼児期の子どもの食事量に対する保護者の主観的評価の実態に関する研究

○榑原優奈^{きかきばらゆうな} 東山幸恵

愛知淑徳大学 健康医療科学部 健康栄養学科

【緒言】

幼児期における食事や成長・発達に対する保護者の影響は極めて大きいにもかかわらず、保護者が自らの子どもの食事や体型に対して適切な評価を行っているかは明らかではない。本研究の目的は、保護者の子どもの食事量に対する主観的評価の実態を明らかにし、幼児の食生活に影響を与える要因を探ることである。

【方法】

2023年12月から2024年1月にかけて、岐阜県内の幼稚園に通う子どもの保護者を対象にアンケート調査を実施した。調査では、子どもとその保護者の身体的状況、および保護者の子どもの食事量に対する主観的評価について情報を収集した。本研究は、愛知淑徳大学健康医療科学部健康栄養学科倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

解析対象は、幼児50名（男児26名、女児24名、平均年齢5.7歳）およびその保護者50名（男性1名、女性49名）であった。保護者の子どもの食事量に対する評価に関して、「子どもの肥満を避けるために意図的に食事量を減らしている」と答えた保護者は、他の評価をした保護者と比べて、子どもの食事量を「多い」と評価する者が有意に多かった（ $p < 0.05$ ）。その他の質問項目において有意差は見られなかった。また、子どもの出生順位によっても食事量の評価に差が見られ、「第1子」に対しては食事量を「多い」と評価する保護者が多く、「第2子以降」では「少ない」と評価する保護者が多かった（ $p < 0.05$ ）。さらに、保護者自身の食事量に対する認識と子どもの食事量に対する評価に関し、子どもの食事量を「多い」と評価する保護者は、自らの食事量を「少ない」と認識し、逆に子どもの食事量を「少ない」と評価する保護者は、自身の食事量を「多い」と認識している者が有意に多かった（ $p < 0.05$ ）。

【考察】

本研究において、子どもの食事量を「多い」と評価する保護者は、子どもの肥満を防ぐために意図的に食事量を制限する意向を持つことが示唆された。また、保護者自身の食事量の認識が子どもの食事量の評価に影響を与えている可能性が考えられた。加えて、出生順位が保護者の評価に影響を及ぼしている点から、育児経験が食事量の主観的評価に関連していると推測される。この結果を踏まえ、幼児の状況に応じた保護者への適切な情報提供の必要性が示唆され、食生活における保護者への働きかけが幼児の健全な成長・発達に寄与する可能性が示された。

若い世代からの口腔ケア推進事業

～ 目指せ若者の歯科健診受診率 100% ～

○^{よま}夫馬吉啓 ^{くろみや}黒宮裕喜 ^{なかの}中野崇 ^{いま}今峰雄一郎 ^{みずの}水野淳巖 ^{かたて}加藤教授
^{いとう}伊藤正人 ^{いみず}今泉三枝 ^{せがわ}瀬川伸広 ^{やわた}矢澤隆宏 ^{あさひ}浅井章夫 ^{うちがら}内堀典保
一般社団法人 愛知県歯科医師会 学校歯科保健部

平成 24 年 3 月に公表された「健康日本 21 あいち計画」最終評価では幼児期・学童期のう蝕指標の多くは改善あるいは目標値に達したが、成人期の歯周病の状況（40 歳で進行した歯周炎を有する人の割合）が、平成 11 年度の計画策定時から平成 22 年度の最終評価時までに悪化していたことから、若い世代からの歯周病対策の必要性が示された。そこで県の委託事業として、若い世代が自ら定期的に口腔管理を行う習慣を獲得することを目的として、平成 26 年度より当初は県内の大学生を対象とした事業がスタートした。主に学生を対象に歯科健診、アンケート調査、啓発リーフレットの作成と出前講座による啓発を柱とする事業である。その後は、高校生から 20 歳代前半に至る幅広い若い世代を対象として事業を展開してきた。

現在の健康増進法に基づく歯周疾患検診における健康増進事業では、市町村が行う各種取り組みの中で、歯周疾患検診の対象となっていなかった 20 歳・30 歳を対象に加えることにより、生涯を通じた歯科健診(検診)の機会を確保し、歯・口腔の健康の保持・増進を図ることを目的として事業の展開を図っている。

最近の県との取組として、愛知県歯科医師会では①高校生の間に、学校歯科健診がなくなると法定健診がなくなるため自主的な歯科受診行動が必要となることを伝達する資料作りや、②口腔疾患は自覚症状がないままに初期症状が始まり悪化の可能性があるため、無症状であっても若い世代から歯科受診を促すためのコンテンツ作りなどに取り組んでいる。

今年度は、③としてナッジ理論を応用した若い世代に向けた定期歯科検診受診行動促進のためのシステム作りに取り組んでおり、その内容について発表する。



右図：取組②の啓発動画（QR コード→）



左図上下：取組①のリーフレット

医療的ケア児とその家族の災害対策と地域の支援体制を考える

～応援ミーティングの実施と災害時個別支援計画の策定を通して～

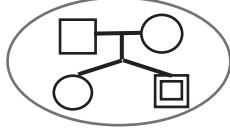
○金澤阿子 森幹奈 加藤裕美 宇佐美毅 愛知県豊川保健所

1 目的

人工呼吸器装着中の医療的ケア児が災害時に安心安全な療養生活を送るため、『応援ミーティング』を開催し、災害時個別支援計画を策定したことにより、医療的ケア児とその家族の災害対策や地域の支援体制に及ぼす効果について考察する。

2 事例の背景・経緯

8歳 男児



疾患名	18トリソミー 心室中隔欠損症 心房中隔欠損症 肺高血圧				
医療処置	NPPV (夜間のみ)	酸素吸入	吸引 (感染時のみ)		
移動	バギーで移動 主に母が抱きかかえて移動助				
食事	経鼻経管栄養	排泄	オムツ使用	意思伝達	声を出す
手帳・公費医療	身障1級 療育A判定 小児慢性特定疾病医療費助成制度				

本家族は3年前に転入し、近隣住民と関わりが薄く、地域支援者がわからないことを不安に感じていた。また、避難先や避難移動手段が明確ではなく、市の個別避難計画作成や介護用抱っこひもの給付、発電機と蓄電池の併給の要望があった。災害時個別支援計画策定を含めた災害対策について検討するために応援ミーティングを実施し、自助・共助・公助を整え、避難及び療養生活が継続できるよう働きかけた。

3 内容・結果

応援ミーティング 日時・場所 出席者	2024年1月31日(水) 午後4時から午後5時まで ・ 自宅 本児、母、姉、訪問診療医、看護師、人工呼吸器業者、訪問リハビリ担当者、 相談支援専門員、民生委員、市障害福祉課、保健所保健師 計12名
--------------------------	---

- ①被災想定と避難方法、②電源確保、③必要物品の備蓄、④連絡体制、⑤家具家屋の点検、⑥療養生活の6つの項目について、準備状況を関係者で情報共有。併せて、ハザードマップ上の自宅の状況を共有。本家族の自宅避難生活の希望に沿って、家族の災害用簡易トイレの作り方を説明するなど、本家族や関係者に必要なことを伝えた。応援ミーティング後、母は玄関の災害用備蓄の内容や量、設置場所を見直すなど、自助の意識が高まった。
- 民生委員と顔つなぎの機会となり、発災時に「近所の人と様子を見に来る。」「移動するなら手伝える人を連れてくる。」と発言を得た。
- 日常生活用具給付又は防災資機材としての介護用抱っこひも給付や、発電機及び蓄電池の併給、個別避難計画作成などの要望を、母から直接市担当者へ伝える機会になり、市の理解が進んだ。
- 福祉避難所への避難を想定すると、避難先や避難経路、避難方法、電源を確保する必要があり、災害時の体制に関する要望を、訪問診療医からも市に伝えられ、ともに考える機会となった。
- 応援ミーティング時の母の要望に沿い、近隣薬局2か所から通電時の電源確保の協力が得られた。母はSNSや学校懇談会で災害対策に関する発信をしており、他の患児保護者から応援ミーティングの希望が出され、患者や家族の災害対策に関する意識が向上した。



4 考察と課題

- 支援者は、医療的ケア児者が自宅または避難先で、療養継続できるような自助の促しや、共助の体制がとれるような地域住民支援体制の整備をしていく必要がある。
- 応援ミーティング実施及び災害時個別支援計画策定により、患者や家族と地域の支援関係者がつながる一つのきっかけになったため、他のケースにも地域の支援の輪を広げていけると良い。
- 医療的ケア児者が避難生活をする場合、電源等が確保できる避難先及び避難移動手段を明確にすることが求められる。個別避難計画が作成されている患者については、災害時個別支援計画とすり合わせ、さらには災害時個別支援計画の更新や関係機関との共有、避難訓練を実施できると良い。

5 まとめ

応援ミーティング実施及び災害時個別支援計画策定を通じて、本家族は災害への備えの意識が高まった。また、関係者全員が本家族の災害対策を自分事として考えることで、医療的ケア児者の地域の支援体制構築や災害時の課題と対応方法等を検討するきっかけとなった。応援ミーティング後に、市担当課と市内の医療的ケア児者の個別避難計画作成について話し合う機会を設け、災害時に支援が必要な把握と対応についてともに考えることができた。今後、本人の状況の変化に合わせて、定期的に計画の見直しや更新を継続していく。

保健所で支援している難病患者や小児慢性特定疾患患児への災害時個別支援計画策定を積み重ね、ソーシャルキャピタルの醸成や、医療的ケア児者の声の施策化につなげていきたい。

トランス男性とパートナーにおける子どもを持つことへの意識

○岩田 歩子¹ 中塚 幹也^{2, 3, 4, 5}

1. 岡山大学大学院保健学研究科博士後期課程,
2. 岡山大学学術研究院保健学域, 3. 岡山大学病院産科婦人科,
4. 岡山大学病院ジェンダーセンター, 5. 岡山大学ジェンダークリニック

【目的】本研究ではトランス男性とパートナーを対象に子どもを持つことへの意識について分析した。

【対象・方法】

岡山大学ジェンダークリニック及び当事者コミュニティにおいてトランス男性とパートナーを対象に、同意のもと無記名自記式質問紙調査を行った。回答の得られたトランス男性 131 名と、パートナー 55 名を解析対象とした。うち、40 組のカップル (FtM39 組, FtX1 組) を連結した。本研究は岡山大学臨床研究審査専門委員会の承認のもと実施した(研 2104-038)。

【結果】

対象者の年齢は、トランス男性 31.5 ± 7.5 (mean \pm S.D.) 歳、パートナー 31.6 ± 7.7 歳であった。性自認は男性 (以下 FtM) 100 名、X ジェンダー・その他 (以下 FtX) 25 名であった。年収 (無職、学生を除く) は、トランス男性 350 ± 156 万円、パートナー 280 ± 112 万円であった。カップルの両方が正規雇用または自営業は 47.5% であった。子どもがいる・ほしい割合は FtM 群のうち 40.0%、FtX 群のうち 12.0% であり、FtM 群が FtX 群に対して有意に高率であった。FtM 群のうち 5.0%、FtX 群のうち 8.0% は自分が出産または自分が産みたい思いがあった。カップルのうち、子どもを持つことについて「子どもを持ちたい意見が一致した」との回答は 27.0%、「子どもは持ちたくない意見が一致した」との回答は 8.1%、「話し合うことで意見が一致した」との回答は 51.4%、「意見が一致していない」との回答は 13.5% であった。子どもを持つことに関する自由記載では「子どもについては話しにくい」「里親をしていたが挫折し、その後は子どもについて話し合っていない」などの意見があった。

【考察】

2022 年度賃金構造基本統計調査によると、30 代前半の年収中央値は男性 425 万、女性 353 万であり、トランス男性とパートナー共に一般男女と比較し年収が低い傾向にあることが推察された。カップルの就業状況は一般的な世帯と同等である反面、低収入傾向にあることからトランス男性であることが就職や転職のしづらさに関連している可能性がある。トランス男性カップルが子どもを持つことを考える際に、法律婚がしづらいことに加えて収入面においても子どもを希望しづらい可能性がある。また、カップルのうち 13.5% は子どもを持つことに関する意見が一致しておらず、特にトランス男性は子どもがほしくない/パートナーは子どもがほしい割合が高率であった。トランス男性群は自分の遺伝子を持つ子どもは残すことが難しいことを考えていたことに対し、パートナー群は子どもを持つ人生設計をしていたことから、意見のすり合わせの難しさやパートナー側の不満が生じている可能性がある。トランスジェンダーと関わる医療・行政関係者は、生殖医療や養子縁組など携わるカップルカウンセリングにつなげる支援や、生殖医療について専門的な知識を持ったスタッフの育成が必要だと言える。

自分の気持ちを言葉で伝えることができる児童を目指して

～わたしメッセージを使った表現を考える保健教育を通して～

○杉田弥生 ^{すぎたやよい} 愛西市立北河田小学校

1 はじめに

本校では、自分の気持ちをうまく言葉にして伝えられず、誤解が生じて小さなトラブルになり、保健室に来室する児童が多く見られる。また、年度末に行っている健康生活の振り返りでは、自分の気持ちを言葉で伝えることが「できていない」「あまりできていない」と答える児童が約 20%おり、高学年になるにつれて高くなっている。教職員からも、自分の気持ちを伝える力をつけさせたいという意見があがった。

そこで、わたしメッセージで自分の気持ちを伝える保健教育に取り組み、自分も相手も大切にできる児童を育てていきたいと考えた。

2 実践と考察

(1) 学級活動「わたしメッセージで伝えてみよう」の実施

(図1)

「わたし(アイ)メッセージ」と「あなた(ユー)メッセージ」での対話を紹介し、主語の違いでどのように感じ方が変わるかを比較させた。そして、自分がどのように感じたのかを素直に伝える「わたしメッセージ」は、相手と円滑なコミュニケーションを取りたいときに向いていることを知らせた。

また、日常の場面において「わたしメッセージ」を使った気持ちの伝え方を考えさせ、意見を共有させた。その後、ペアになってお互いに考えた「わたしメッセージ」を使いロールプレイを行った(図1)。

授業後の振り返りでは、『わたしメッセージ』を使って自分の気持ちを伝えていきたい」と答えた児童が 96.6%になり、「これからは、『わたしメッセージ』を使って、やさしい言葉で気持ちを伝えていきたいと思った」という感想もあり、わたしメッセージを使って自分の気持ちを伝えていきたいという意識を高めることができた。しかし、「わたしメッセージ」を使って気持ちの伝え方を考える場面では、「わたしメッセージ」だけではなく「あなたメッセージ」も一緒に使っている児童も見られたため、今後も「わたしメッセージ」を意識して言葉を伝えられる取組を行ってきたい。

(2) 児童保健委員会「自分の気持ちを言葉で伝えよう！」(全校児童)

(写真1)

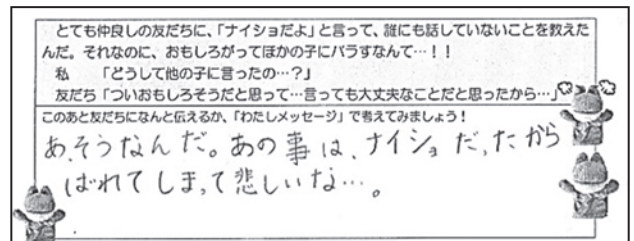
児童保健委員が「あだ名で呼ばれること」と「自分の気持ちを言葉で相手に伝えること」について、「わたしメッセージ」で伝える動画を作成し、朝の時間に各教室で視聴した(写真1)。「あだ名で呼ばれること」という身近な題材を取り上げたことにより、自分事として考えさせることができた。

視聴後のアンケート(3～6年生)では、「自分の気持ちを言葉で伝える方法が分かった」と答えた児童が 93.0%おり、「自分の素直な気持ちを伝えるのは勇気が必要だと思うけど、伝えた方が相手も自分も納得できると思った(5年生)」「言わないと悪い方に進んでしまうこともあるので、しっかり自分の気持ちを言おうと思った(6年生)」など、自分の気持ちを言葉で伝えることの大切さについて書かれている感想が多く見られた。

しかし、「わたしメッセージ」の活用について「できなさそう」と答えた児童もいた。その理由として「少し考えないと思いつかない」「ついカッとなって言い返してしまいそう」と答えており、自分を振り返るきっかけになったものの、日常の場面で活用していく難しさも分かった。

3 今後の課題

自分も相手も大切にしたいという気持ちを高めることはできたが、具体的な伝え方を考えて実践しようとする、わたしメッセージをうまく使うことができない様子が見られた。今後も自分の言葉を客観視できるような機会を増やし、良好な人間関係を築ける伝え方ができるように継続した取組を行ってきたい。



児童相談センター保健師が行う性教育の実践報告

○堀江孝太郎 各県児童（・障害者）相談センター保健師

愛知県中央児童・障害者相談センター 各県児童（・障害者）相談センター

【背景・目的】

平成28年の児童福祉法改正により、児童相談所への保健師配置が明記され、愛知県児童（・障害者）相談センター（以降、「児相」とする。）では、段階的な配置の末、令和2年度に全児相配置となった。

児相が対象とする子どもたちは、養育環境や知的レベル、発達の特性などにより、生活していく上での基本的な知識や行動力が不足していることがある。そのような子どもたちの問題行動の一つに性問題がある。保健師配置以前は、児童心理司を中心に性問題への指導や心理教育、事後指導等を行ってきたが、保健師の配置により医学的な知識や予防的な視点も組み入れることが可能となった。

今回、令和5年度実施分の児相保健師性教育事例（個別・集団）をとりまとめ、児相保健師の性教育の役割について報告する。

【結果】

①令和5年度の性教育（個別）の実施状況 実件数38件、延件数58件

対象者	知的レベル (療育手帳判定※1)	実施契機	主な内容			
幼児	1	B判定	1	性被害	6	小学校低学年以下：プライベートゾーン、体のづくり、境界線、いいタッチ悪いタッチなど
小学生	15	C判定	10	性加害	4	
中学生	12	境界域	9	援助交際	4	
高校生（高校生年齢含む）	8	平均域	18	性非行	3	小学校高学年以上：第二性徴、適切な性行動、妊娠・出産、避妊・中絶、育児、性感染症、SNSの使い方など
保護者	2	※1 B判定 IQ 36～50 C判定 IQ 51～75 境界域 IQ 76～84 平均域 IQ 85～		不適切な性交	8	
男性	5			予防的介入	13	
女性	33					

②令和5年度の性教育（集団）の実施状況 実件数9件

対象者：里親、里親支援専門相談員、児童養護施設職員等

内容：包括的性教育、家庭や施設における性教育、児相との協働、事例検討やグループワーク等

【考察】

- ・体のづくりや第二性徴、妊娠・出産、性感染症など、保健・医療的な側面だけでなく、境界線やタッチの仕方など心理的な側面からの性教育が実施されていた。対象者の実施契機によっては、適切な性行動や避妊、中絶など学習指導要領以上の内容が求められていることが明らかとなった。
- ・対象者は幼児から高校生、保護者まで幅広く、また、対象者の約半数は知的レベルが境界域未満のため、年齢だけで考えるのではなく、対象者の特性や理解度に応じた関わりが求められていた。
- ・個別の性教育だけでなく、里親や支援者などの支援者支援として性教育を行っていることが分かり、予防的なアプローチとして保健師が担っていることが分かった。

【結論】

保健師としての専門性を活かした実践に繋がっていることが分かった。そこに至るまでには、児童福祉司や児童心理司の個別ケースの関わりや関係機関との繋がりから積み上げられてきたものがあり、引き続き保健師を含めた多職種でのアプローチを展開していきたい。

また、事例が蓄積され、性教育のための資材が充実してきたため、性教育のパッケージ化などで新任職員への教育資材を整備し、研修や児相間で情報交換しながら、個々のスキルアップに努めていきたい。

小学5年生の被虐待経験の有無と心的状況

○前田 ^{まえだ} 清 ^{きよし} 愛知県尾張福祉相談センター

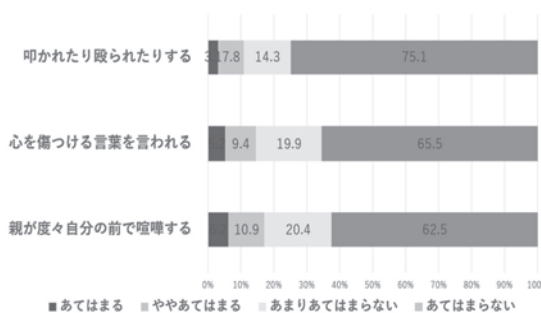
1 目的 児童虐待防止に資することを目的に、地域の小学生の被虐待経験の実態を把握し、被虐待経験と小学生の心的状況との関係を明らかにする。

2 対象と方法 対象は名古屋市近郊の一市に住む全小学5年生 1135人である。あらかじめ用意したアンケート用紙を各自に郵送配布し、回答はWEBで回収した。身体的虐待（たたかれたり、なぐられたりする、以下暴力）、と心理的虐待（心を傷つけられる言葉を言われる、以下暴言、親がたびたび自分の前で喧嘩する、以下DV）、の経験について4段階で回答を求めた。各虐待ごとに「あてはまらない」以外の回答をしたものを、その虐待あり群、3つとも「あてはまらない」と答えたものを被虐待経験無し群とした。被虐待経験無し群とそれぞれの虐待経験あり群とで、自己評価、困りごとやつらいことの有無、安らげる場所について比較検討した。

3 結果 1135人の対象児童のうち754人から回答を得た。有効回答率は66.4%であった。754人の被虐待経験は左図のとおりである。自己評価等については右図のとおりいずれも虐待無群のほうが有意に良好であった（他の項目は当日提示）。困りごとや悩みについては全体的に虐待有群のほうが高かった。有意差のあった項目について表に示した。安心できる場所として自宅をあげたものは、暴力有群が71.8%、暴言有群が75.4%、DV有群が80.6%でいずれの群も虐待無群(92.5%)と比べて有意に低かった。またコンビニやカラオケをあげたものは、暴力有、暴言有群が虐待無群に比べ有意に高かった。

4 結論 小学5年生において、被虐待経験は虐待の種類にかかわらず、自己評価の低下と関連があった。また困りごと等もより多くなることが示された。被虐待経験の有る群にとっては、自宅は必ずしも安らげる場所ではなかった。

小学5年生の被虐待経験



虐待の有無と「自分のことが好き」

「家族に大事にされている」

虐待 無 群との比較
U検定 いずれも $p<0.01$

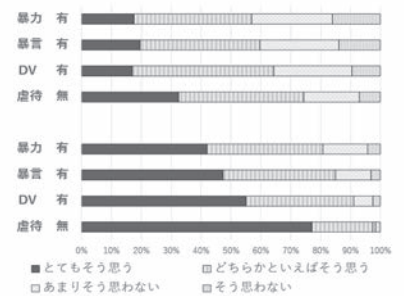


表 被虐待の有無と困りごと、つらいこと

	人	友達	勉強	進路	健康	家族	虐め	暴力	お金	ない
暴力有	188	20.7 b	33.5 a	27.7 a	13.3	14.4 a	12.2 b	8.5 a	22.9 a	36.2 a
暴言有	260	21.9 a	33.1 a	26.9 a	15 c	13.5 a	9.2 c	5.4 b	21.5 a	35.4 a
DV有	283	16.6 c	30.7 a	23 b	17.3 b	13.1 a	7.4	4.6 c	22.3 a	42.8 a
虐待無	345	10.4	17.7	13.9	8.7	3.8	4.6	1.2	9.6	62.6

虐待無群との比較 カイ2乗検定: a: $p<0.001$, b: $p<0.01$, c: $p<0.05$

豊川市における HPV ワクチン接種推進に向けた多職種連携による取り組み

○鈴木久美子^{※1,2} 岩井勝^{※2} 佐々木俊也^{※2} 小澤徹^{※2} 大西正純^{※2} 竹本正興^{※2} 板津一平^{※2}
宮本由記^{※2} 保條説彦^{※2} 河井通泰^{※2} 中原弘美^{※3} 堤里子^{※4} 山本晃^{※4} 竹内恵美子^{※4}

※¹ 総合青山病院小児科 ※² 豊川市医師会 ※³ 豊川市教育委員会 ※⁴ 豊川市保健センター

【はじめに】

HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンは、安全性に特段の懸念が認められないこと、接種の有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが示され、令和4年度より積極的勧奨が再開された。しかし長期に及ぶ積極的勧奨の差し控えにより、接種率は極めて低い状況であり、各地で接種率向上に向けた取り組みが行われている。豊川市では医師会、保健センター、教育委員会の連携により HPV ワクチン接種件数が増加したため、その取り組みについて報告をする。

【取り組みの概要】

令和5年11月、HPV ワクチンと子宮頸がん検診の普及を目指し「豊川市子宮頸がん予防プロジェクト」が立ち上げられ、豊川市 HPV ワクチン接種検討委員会が設置された。小児科医、内科医、産婦人科医、保健センター、教育委員会が毎月集まり、多くのアイデアが提案され活発に議論された。活動当初、HPV ワクチン接種に関する意識調査を行い、以下の結果を活動方針の参考とした。①ワクチン接種の積極的勧奨再開やキャッチアップ接種について知らない人が多い、②未接種者のうち、「接種するつもりがない」人よりも「接種を迷っている」人が多い、③接種するつもりはない/迷っている理由の大多数が副反応への不安であった、④接種の意向に関わらず、HPV ワクチンについての情報を得たい人が多かった（インターネット、行政からの案内、かかりつけ医療機関での相談）。



保健センターでは啓発用ポスター・チラシの作成(右図)、ホームページ・SNS(X、インスタグラム)・ケーブルテレビ等での情報発信、未接種者へ接種勧奨ハガキの送付を行った。ポスターは市内医療機関をはじめ、学校、公共施設、商業施設等に広く掲示した。特にスーパーマーケットや駅では多くの人目についた。医師会内で繰り返し勉強会を開催し医師会員の共通理解を図った。市広報誌「広報とよかわ5月号」で特集記事「～自分自身と大切な人のために～若い世代にも知ってほしいがんのハナシ」を掲載した。3回の市民向け公開講座の開催、及び中学校・高等学校・専門学校で医師・保健師によるがん教育講演を行った。教育委員会や学校長の了解を得て、令和6年度夏休み前に小学5、6年生、中学校・高等学校の男女全員に、豊川市からの案内を配布した。

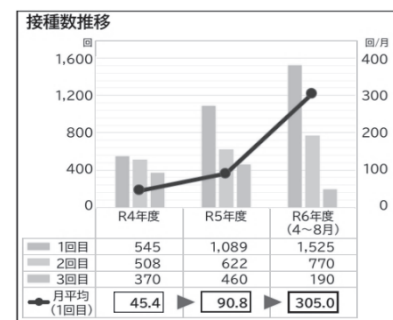
【結果】

市内接種医療機関は令和5年度から令和6年度にかけ29から37に増加した。初回接種数は令和4年度45.4人/月から令和6年度305.0人/月と約7倍に増加した(右表)。キャッチアップ対象年齢の累積接種率は、令和4年度末の30.9%から、令和6年8月末までに44%へ増加した。

【考察】

保健センターによる多方面からの情報発信をベースとして、医師による直接の声掛けや正しい医療情報の提供、教育委員会を通じた学校単位でのアプローチ

等、接種対象世代へ効果的な情報提供を行えたことが成果につながった。また委員会関係者が HPV ワクチン接種への高い意識を共有し、各々が積極的に周囲へ働きかけを行ったことで接種の輪が広がったと思われる。キャッチアップ接種の最終期限である今年度末に向けてさらに働きかけを行い、また令和7年度以降も「HPV ワクチンで 守ろう、自分のからだ」として、定期接種対象者への啓発活動を多職種連携で継続していく。



「小児の睡眠時無呼吸症候群の診断と治療」

講師：豊橋メイツ睡眠クリニック

院長 小池 茂文 氏

米国小児科学会からは 2002 年および 2012 年に小児の閉塞性睡眠時無呼吸症候群（OSAS）に対する診断治療ガイドラインが発表されています。

当院では 2001 年から小児の OSAS に対する診断に携わってきました。

小児の OSAS の診断は簡易診断装置では判断が難しく、終夜睡眠ポリグラフ検査が標準検査として推奨されています。当院での実績は、現在（開院から令和 6 年 5 月 31 日まで）まで 0-15 歳で、通算検査数 5036 件（そのうち 0-3 歳の検査数 1242 件）でいずれも日本一の検査数です。

診断は終夜睡眠ポリグラフ検査（PSG）が必須で、診断治療ガイドラインでは、いびきが酷ければ PSG 検査が推奨されています。成人の 1 時間に 5 回以上が病気と判断される基準も小児は無呼吸が無いのが正常になります。無呼吸の時間も成人は 10 秒から病気と判断されるのに対して小児は年齢ごとに変わります。正常呼吸が 2 回止まる長さで無呼吸となります。新生児ですと 3-4 秒で病気です。乳幼児であれば 5-6 秒で病気になります。原因として顔面構造（奇形含む）、小児肥満、扁桃肥大やアデノイドや鼻疾患などの耳鼻科疾患、舌肥大や小顎症などの口腔外科疾患、気管軟骨などの気道疾患、肺疾患、脳疾患による呼吸中枢障害など多岐にわたります。また一方では、先天性心疾患、ダウン症候群、遺伝子異常、先天性軟骨形成不全症、キアリ奇形、プラダーウイリー症候群、Joubert 症候群などはハイリスク疾患として知られており、中枢性無呼吸を合併することもしばしばあります。耳鼻科的な手術だけでは改善しないハイリスク疾患も多数存在しますがそれらは頻度が少ないために、8 割近くは耳鼻科的な上気道疾患が原因で手術により改善する人が多いのが現状です。

ハイリスク疾患以外は、症状としては、上気道が原因のことが多いため、鼾が酷い、夜間にむせる、せき込むなどのほかは、食事に時間がかかる、飲み込むのが遅い、固まりを食べるとよく吐くなどは扁桃肥大の典型的な症状になります。アデノイド腫大の場合は口呼吸になる、いつも口を開けている、中耳炎に良くなるなど鼻つまりの症状が主体になります。

臨床的には重症になると成長ホルモンの低分泌が起こるため低身長、食事摂取困難の面からは低体重になります。反対に肥満児も無呼吸になりやすくなります。口腔内を見ると多くの児では扁桃肥大が確認できることから無呼吸症候群に対する知識があれば見落とすことがむしろ難しい病気です。

この診療に長年携わってきた立場からすると未だに多くの医療関係者に病気の認識が乏しく、病院や医院にかかっているにも関わらず長年放置されている症例が多数あります。その結果、感冒時に急激に腫れた扁桃肥大やアデノイド腫大が原因で窒息して救急搬送後に、緊急挿管され緊急手術をした児童を複数見てきました。

小児無呼吸の好発年齢は扁桃肥大やアデノイド腫大が起こる 3-7 歳ころですが、患者は 0 歳からあります。早期発見をして後遺症が残らないように適切な治療に結びつけるためには小児保健に携わる医療関係者の気づきが必要です。今回の勉強会を通して小児無呼吸に対する正しい知識の習得をしていただき、明日からの検診業務で大人のような鼾をかく児童や、無呼吸が病気であることを患児の親に説明して頂き、診断治療に結びつけることができれば多くの小児の未来を救うことができます。

今回の講習会は保健師 看護師さんなど小児保健医療に携わる関係者が多く参加されるとのことで乳幼児健診でも無呼吸に対する認識をぜひ深めて頂きたいと考えます。

<関係機関団体紹介>

- 1 公益社団法人愛知県医師会
- 2 一般社団法人愛知県歯科医師会
- 3 愛知県小児科医会
- 4 一般社団法人愛知県薬剤師会
- 5 公益社団法人愛知県栄養士会
- 6 愛知県学校保健会
- 7 愛知県養護教育研究会
- 8 愛知県保健師会
- 9 愛知県市町村保健師協議会
- 10 公益社団法人愛知県看護協会助産師職能委員会
- 11 公益社団法人愛知県歯科衛生士会
- 12 愛知県保育士会

1 公益社団法人愛知県医師会

公益社団法人愛知県医師会では、学校保健部会幹事会において、学校保健領域における活動の基本方針を策定し、学校健診委員会で具体的検診項目の全県下レベルでの精度管理と有用性の検討を行っています。

また、単に健診などの保健活動を行うだけでなく、それらを取りまとめ、様々な方向から検討を行い、その成果を適切に公表する事により、学校保健の実践に役立たせることが可能と考えています。

今年度の主な事業は下記内容を予定しており、今後とも当会は、学校保健に携わる皆様方のご協力をいただきながら、子どもたちの未来を見据えた活動ができるよう取り組んでまいります。

○令和6年度の主な事業内容

- 1) 第39回学校保健健診懇談会の開催
- 2) 令和6年度学校保健シンポジウムの開催
- 3) 小児CKD（慢性腎臓病）対策講習会の開催（愛知腎臓財団と共催）
- 4) 令和6年度学校保健講習会（日本医師会主催）への参加
- 5) 第55回全国学校保健・学校医大会（宮崎県）（日本医師会主催）への参加

令和8年度には、全国学校保健・学校医大会が愛知県で開催予定ですので、是非ご支援賜りますようお願い申し上げます。

※愛知県医師会館の建て替えのため下記仮事務所へ移転しております。（令和8年9月までの予定）

【仮事務所住所】〒455-0031 名古屋市港区千鳥1丁目13-22（旧名古屋医師会看護専門学校）

TEL：052-241-4136（代表） FAX：052-241-4130

2 一般社団法人愛知県歯科医師会

愛知県歯科医師会は3,940名(令和6年9月現在)の会員を擁し、地域の歯科医療を通して県民の健康維持・増進に努めています。

当会で平成26年から提唱する「ウェルネス8020」では、0歳の乳児期から高齢者まで、全てのライフステージに応じた口腔機能の維持・管理を推進する事業へと発展させています。

「0歳児からの口腔機能育成事業」では、歯の萌出前であっても歯科が子どもの育ちに関与することで、その後の健全な口腔機能の獲得を目指しています。また、口腔機能発達に問題が生じた場合、県下全域で「だれでも・どこでも・いつでも気軽に、口腔機能発達の困り事に相談や支援が受けられるよう、口腔機能の育成に関わる支援者の相互連携と、地域の相談支援体制の整備を促進しています。

園・学校における歯科健康診断の精度向上や歯科保健教育のための歯科医師研修、児童虐待への対応、愛知県学校歯科保健研究大会主催など、学校保健に係わる内容は主軸となる活動です。

その他にも児童・生徒の「図画ポスターコンクール」や「もっと噛んで歯ッピーレシピコンテスト」を開催することで歯と口の健康について、自ら考える機会を提供しています。

若い世代からの口腔ケア推進事業では、自身のお口の健康に目をむけ、自らすすんで歯科検診を受ける習慣を啓発するために、学校法人日本教育財団HAL名古屋、愛知県の協力を得て、「官学連携プロジェクト」として歯科受診普及啓発動画制作を企画、実行しています。今年度は、この若い世代に向けた定期歯科検診受診行動促進にナッジ理論を応用したシステム作りに取り組んでいます。

3 愛知県小児科医会

1. 会員数 2024年7月31日現在 358名
2. 定例総会：2024年5月26日(日)に第66回定例総会を開き、会長、副会長はじめ役員の改選を行った。
3. 定例理事会：年6回。原則として奇数月に開催している。
4. 例会講演会：年6回。理事会開催日に開催している。
5. 臨床懇談会：年2回。1月と7月の例会と同時に開催している。
6. 子どもの健康を守る会：幼稚園、保育園の保護者、保育士、幼稚園の先生、医療関係者を対象に年1回開催している。
7. 会報：年2回発行
8. 委員会活動
 - 小児保健委員会(年間3回)：県内の小児健診などについて
 - 小児在宅医療委員会(年間2回)：名古屋市小児科医会の委員会と合同開催
 - 子どもの健康委員会(年間2回)：子どもの健康を守る会、こどもの健康週間
 - 研修委員会(年間3回)：例会の演題、講師決定
 - 広報委員会(年間2回)：会報を年2回発行
9. その他：令和6年5月から、子宮頸がんワクチンの接種率向上のために会全体でさまざまな活動(市民向け講演会、ポスター掲示、市街地でのチラシ配りなど)を行った。

4 一般社団法人愛知県薬剤師会

愛知県薬剤師会では平成22年度から、妊娠、授乳中の方からの医薬品使用等に関する相談に対して適切なアドバイスを行い、医療従事者へ適切な情報提供ができる「妊娠・授乳サポート薬剤師」を養成しており、現在愛知県外も含め約500名の薬剤師が活躍しております。保健所・保健センターによる「パパママ教室」等での対面による相談をとおして、妊娠、授乳中での薬剤の使用や、適正使用についての提案をさせていただいております。また、「妊娠・授乳サポート薬剤師」からも妊娠を希望される方へ、早期に葉酸の摂取を推奨する活動も行っております。さらに、幼稚園や保育園に配布される冊子「ママごはん」(年4回発行)に、薬の飲み方について継続して記事を掲載しています。

スポーツにおけるドーピングを防止するための専門知識を持った薬剤師である「公認スポーツファーマシスト」はアスリートおよびサポートスタッフに対して最新のドーピング防止に関する正確な情報提供や薬の正しい使用方法の指導・啓発などの活動を行っています。特に国民スポーツ大会出場選手への「アンチ・ドーピング教育の義務化」が実施されたことにより、愛知県スポーツ協会のご協力を得て、各競技団体への出張講話を行い、少年・成人種別と幅広い年代のアスリートに「クリーンスポーツに参加する権利と責任」について教育活動に取り組んでおります。また2026年(令和8年)に開催される「アジア・アジアパラ競技大会」において、大会開催中のスポーツファーマシスト活動の支援を行うことを予定しています。

医療的ケア児の支援として、令和3年度に厚生労働省の補助事業として実施した「愛知県内における医療的ケア児の薬物療法に係る連携体制構築推進事業」の成果を踏まえ、小児薬物療法に係る専門性の高い薬剤師を養成するための研修会を開催しています。今後も継続的に研修会を開催することにより、小児在宅医療、医療的ケア児、小児薬物療法などについての理解を深め、小児在宅医療に積極的にかかわる薬局、薬剤師を増やしていきたいと考えています。

5 公益社団法人愛知県栄養士会

令和6年1月1日に発災しました「令和6年能登半島地震」では多くの方が被害にあわれました。ご冥福をお祈りしますとともに、お見舞いを申し上げます。

私どもの上部組織であります日本栄養士会では、災害時に支援活動を行う日本栄養士会災害支援チーム(The Japan Dietetic Association - Disaster Assistance Team: JDA-DAT(ジェーデーイーダットと呼びます。))を47都道府県栄養士会に設置をしております。保健医療活動チームの一組織として、多職種チームとの連携協働、管理栄養士等の行政栄養関係者の関与の下、地域や避難所の実情を十分に考慮した栄養・食支援活動を継続的に実施することを責務としているチームです。

今回の能登半島地震におきましても、1月6日～3月30日の間に、全国の栄養士会から約830名の会員を派遣しまして、支援活動を行ってまいりました。愛知県栄養士会からは、4班12名の派遣を行いました。

発災した翌日1月2日には対策本部を設置し、石川県保健医療調整本部との調整によりまして、3日までは、液体ミルクをDMATの拠点であります公立能登総合病院に搬入し、能登半島北部地区で液体ミルクを要する避難所がある場合は、DMATに持参してもらうよう依頼を行い、乳児への対応を行いました。

その後は、乳幼児、高齢者、病者などの要配慮者に対応する食品を備える「特殊栄養食品ステーション」を設置しまして、必要な方に、必要な食品を、必要なときに提供するプル型支援を行いました。

愛知県栄養士会は、愛知県と災害時の支援協定を締結しているのですが、当地が被災した時にどのように行動するかなど平時の準備・体制の構築などの必要性、重要性を改めて感じました。

6 愛知県学校保健会

1 事業目的

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び国立高等専門学校における保健・安全及び環境衛生の充実・推進を図り、幼児児童生徒が健康で安全な学校生活を送ることができるようにするとともに、生涯にわたる健康・安全の重要性を認識させ、その保持・増進を自ら実践できる態度や能力の育成を目指す

2 会員

学校(園)医、学校(園)歯科医、学校(園)薬剤師、校(園)長、教頭、保健主事、養護教諭、その他学校保健関係者、本会の目的に賛同し会長が認めた者

3 事業内容

学校保健に関する普及啓発、学校保健関係者の資質向上、学校保健に関する情報の提供、学校保健関係団体との連携等

[今年度の主な活動]

- (1) 令和6年度愛知県学校保健会県立学校部保健研究大会(講演、研究発表)
令和6年 8月20日(火) 愛知県産業労働センター(ウイंकあいち)
- (2) 第72回愛知県学校保健研究大会(表彰:感謝状・健康推進学校、講演、研究発表)
令和6年10月23日(水) 愛知県産業労働センター(ウイंकあいち)
- (3) 地区学校保健研究大会(講演、研究発表、シンポジウム等 ※尾張・三河地区で各1回開催)
*尾張:第42回尾東地区学校保健大会
令和6年10月 2日(水) 長久手市文化の家
*三河:第41回西三河地区学校保健研究大会
令和6年11月19日(火) 幸田町民会館

7 愛知県養護教育研究会

愛知県内(名古屋市を除く)の公立小・中学校、義務教育学校及び国立小・中・特別支援学校の養護教諭等で組織され、会員相互の力量向上を目指す研究団体として活動しています。

1 今年度の主な事業

- 5月 総会・研修会 ○7月 研究大会
- 12月 研修会(授業力向上研修会) ○12月 研究会誌の発行

2 第35回愛知県養護教育研究大会の内容(7月26日 於:刈谷市総合文化センター大ホール)

研究主題 「新たな時代をたくましく生きる子どもを育む養護教諭の役割」

(1) 研究発表

- ・自他のいのちを大切にし、主体的に健康課題を解決する児童・生徒の育成
— 3つの次元の学びでヘルスリテラシーを高める取組を通して —

知多東養護教諭部会

- ・心の健康教育と来室対応に自信をもって取り組むことができる養護教諭を目指して
— しなやかな心を育む保健教育プログラムと心のアセスメントシートの開発を通して —

新城市養護教諭部会

(2) 調査研究報告 「養護教諭としての専門的・資質向上を目指して」

— 現代的健康課題に対する養護教諭の組織的・継続的な取組から考える —

愛知県養護教育研究会調査研究部

(3) 講演 「学校医直伝!忙しい養護教諭が押さえておくべき保健室対応のコツとは?

— よく遭遇する症状について徹底解説 —

講師 医療法人北垣会理事長 たけしファミリークリニック院長 北垣 毅 先生

3 第15回愛知県養護教育研究会研修会(12月7日)

演題 「みんなでつながる、つなげる!あたらしい授業づくり」

講師 大阪府箕面市立西小学校 養護教諭 岸本 優子 先生

8 愛知県保健師会

愛知県保健師会には、愛知県に勤務する保健師168名（令和6年5月現在）が所属し、会員の資質向上並びに会員相互の親睦を図り、こうした取組を通じて公衆衛生活動の発展に寄与することを目的としています。

会員の主な所属としては、県下の11保健所となりますが、あいち小児保健医療総合センター、福祉・児童相談センター（全10ヵ所）、医療療育総合センター、精神保健福祉センター、愛知県庁内の4局7部署、市町村への交流など幅広く配置がされています。

具体的な活動では、地域保健活動の知識と技術等の継承を目的とした年2回の研修会の開催や、幅広い情報共有を目的とした保健師会ニュースを年2回発行しています。

また、県内を地域ごとに名古屋・尾張東・尾張西・三河の4つのブロックに分けた、ブロック単位の活動として、研修や情報交換の機会も設けています。

【令和6年度の研修会】

- 令和6年 5月11日 講演「保健師はビジョンをどう考えるか」
- 令和6年10月12日 講演「保健師が実践する感染症対策～東京都保健師の経験から～」
報告「清須保健所感染症グループの取組について」

9 愛知県市町村保健師協議会

愛知県の53市町村（名古屋市を除く）の保健師1,230名の会員（令和6年4月1日現在）で構成されています。市町村間の連携協調のもと、保健師が各職務に関して必要な知識と技術を修得し、資質の向上を図ることにより、円滑な地域保健活動を行い、地域住民の健康と福祉の向上に寄与することを目的に活動しています。

市町村保健師活動は多様化しており、母子保健、成人保健、高齢者福祉等様々な分野において、医師・歯科医師・薬剤師会の先生方をはじめ、学校や企業等の職域、介護関係機関等、様々な職種の方と連携し、地域のすべての人の健康の保持増進、子育て支援、福祉の推進のため活動しております。

（新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、R5年度よりオンライン研修から対面研修に戻して実施しています。）多様化・複雑化する健康課題の変化に合わせた保健師の活動をさらに推進するため、他市町村の保健師との交流や情報交換、有意義な研修会の企画により、保健師の人材育成に努めております。

1 所属別人数

総数	保健所	地域保健	児童福祉	高齢福祉	障害福祉	国保	その他
1,230	223	681	82	129	26	42	47

2 主な活動

- (1) 研修会の開催（年6回）
- (2) 県内・県外研修補助事業
- (3) 市町村保健師活動のすがた発行
- (4) 愛知県内関連会議への代表出席（18会議）

成人事業・生活習慣病関連/母子保健事業関連/
アレルギー疾患関連/自殺対策関連/介護保険・介護予防
事業関連/障がい者自立支援関連/他

R6年度研修会内容	
1	健康危機管理とリスクマネジメント
2	発達障害の世界（子どもの育ちを支える）
3	5歳児健診の実践報告と有用性
4	ナッジ理論を取り入れた保健師活動
5	若年層の自殺対策の推進
6	DXと保健活動

10 公益社団法人愛知県看護協会助産師職能委員会

愛知県看護協会では、38,133名（2024年8月現在）の会員を有する看護職能団体です。そのうち助産師は1,586名であり、助産師業務の充実のため、助産師出向制度の推進、安全な分娩に関する研修会、母子支援のための助産師ネットワーク体制の推進、保健師・開業助産師・看護師との交流会の開催などの活動を行っています。

2024年度は、助産師業務の改善、保健医療福祉の連携、組織強化等を中心に事業目標を達成するように進めています。

【助産師業務の改善】

1. 助産師出向事業の推進
2. 研修会開催

テーマ：無痛分娩と助産師～安全な分娩を支える助産師の知識と技術～

開催日時：2024年9月13日（金）13時30分～16時00分

3. 母子支援のための助産師ネットワーク体制の推進～母子のための地域包括ケア病棟の推進～

【保健医療福祉の連携】

1. 保健師・開業助産師・看護師との交流会開催

テーマ：子を産み育てる幸せを実感してもらうための方策～

開催日時：2024年12月13日（金）14時～16時

【組織強化】

1. 委員会の開催、会員増加に向けた取り組み

以上のような活動を精力的に取り組み進めています。

11 公益社団法人愛知県歯科衛生士会

歯科専門職の活躍の場は、歯科診療所だけでなく、病院や在宅等にも広がっていき、多様なニーズに応え得る歯科専門職が求められております。一方で歯科専門職の知名度が低いという指摘があります。教育機関の入学者の減少により、将来の歯科保健医療を担う、人材の確保や資質向上が緊急の課題となっています。

中学生を対象とする「歯科衛生士お仕事紹介」を作成いたしました。将来の職業選択となれば幸いです。

歯科衛生士は歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図る事を目的として、人々の「食べる」「話す」「表情をつくる」を中心とした歯・口腔の健康づくりをサポートする国家資格の専門職です。

3つの業務が法律に定められており、それぞれに専門性の高い知識、技術を必要とします。

- ① **歯科予防処置** 歯科医院などで行うむし歯や歯周病の予防処置で「フッ化物塗布」等の薬物塗布、歯垢（プララク）や歯石など口腔内の汚れを専門的に除去する「機械的歯面清掃」です。
- ② **歯科診療の補助** 歯科診療は、歯科医師を中心とした「チーム医療」で行われています。その中で歯科衛生士は 歯科医師の指示を受けて補助するなど協働で患者さんの歯科診療にあたります。
- ③ **歯科保健指導** むし歯や歯周病の治療や予防の為、さまざまな人の状況に合わせて歯磨き指導などお口の健康の支援を行います。最近では、食べ物の食べ方や噛み方を通じた食育支援、高齢者や要介護者の噛む力や飲み込む力を強くする摂食嚥下機能訓練も注目されています。

公益社団法人として愛知県歯科衛生士会は口腔保健の普及啓発の為、県民対象のイベントを企画し、歯や口の大切さや健康を保つための方法を伝えています。また、すべての歯科衛生士の資質の向上をめざして多職種と連携し活躍できる歯科衛生士の育成の為に多くの研修会を行っています。私たちの活動についてはこちらをご覧ください！

愛知県歯科衛生士会 ホームページ <http://aichi-shika.com/>

1 2 愛知県保育士会

愛知県保育士会は、保育士の職能組織として全国の都道府県、指定都市に組織されており、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めています。本年度の愛知県保育士会の会員数は、15,140名。次代を担う子どもたちの健やかな育ちのために、地域における子育て文化を育む活動を広げるなど、地域の子育てネットワークにおける中心的役割を果たす保育士の育成のため事業を展開しています。

本年度事業概要は以下のとおりです。

1 重点事項

- 1 保育士・保育教諭としての資質向上を図るための取組み
- 2 愛知県保育士会の組織強化及び地域における保育士会活動への支援
- 3 保育士会市町村委員等の資質向上・学習の場の提供
- 4 福祉サービスの質の向上のための自己評価等の取組み
- 5 会員向け情報提供の充実

2 会議の開催

- (1) 委員総会 (2) 常務委員会 (3) 正副会長会議 (4) 保育関係役員合同会議

3 研修会の開催

- (1) 新任職員セミナー (2) 市町村委員研究会 (3) 尾張・三河地区研修会
(4) 名古屋地区研修会 (5) 愛知県保育研究集会

4 会員向け情報提供等の充実

- (1) 愛知県保育士会概況の発行 (2) 機関紙すかんぼの発行



世界中の人々の
健康で豊かな生活に貢献する

イノベーションに情熱を。ひとに思いやりを。



第一三共株式会社

Daiichi-Sankyo

セイエイエル・サンテグループ



すべての人の健康のために
地域社会とつながり、**予防・医療・介護**のサービスを通じて「人」を支える

株式会社 八神製作所

-Human Care Company-

YAGAMI

〒460-8318 愛知県名古屋市中区千代田二丁目16番30号 TEL. 052-251-6671 (代)

www.yagami.co.jp



愛知県小児保健協会規約

(名称及び所在地)

第 1 条 本会は愛知県小児保健協会と称する。

第 2 条 本会は事務局を愛知県大府市森岡町七丁目 4 2 6 番地あいち小児保健医療総合センターに置く。

(目的及び事業)

第 3 条 本会は小児保健に関する研究及び知識の普及啓発等を目的とする。

第 4 条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 小児保健に関する学術集会等の開催
- (2) 小児保健に関する調査研究
- (3) その他、本会の目的達成に必要な事業

(構成員)

第 5 条 本会は愛知県に在住または在勤する本会の趣旨に賛同する者によって構成される。

第 6 条 賛助会員は本会の事業に賛同し、援助する者をいう。
(賛助会員 1 口 10,000 円)

(役員)

第 7 条 本会は次の役員を置く。

会長	1 名
理事	25 名程度
常任理事	若干名
監事	若干名

理事は小児保健に関連する団体等から推薦を受け、理事会で協議して決定する。
会長及び監事は理事の互選で選出する。

第 8 条 会長は会務を総括する。

理事は理事会を構成し、本会の会務を執行する。常任理事は会長を補佐し、庶務・会計を担当する。

第 9 条 監事は会計の監査をする。

第 10 条 役員の任期は 1 年とする。
ただし、再任は妨げない。

第 11 条 本会に幹事を置く。

幹事は会長の委嘱により、理事の業務を補佐する。

第 12 条 本会には顧問を置くことができる。

顧問は理事会の推薦により、会長が委嘱する。

第 13 条 本会には名誉会長を置くことができる。

名誉会長は理事会の推薦により、会長が委嘱する。

(会計)

第 14 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(規約の改正)

第 15 条 本会の規約は理事会の承認を経て、変更することができる。

附記

平成 3 年 1 月 13 日規約制定

平成 15 年 2 月 22 日改定

平成 27 年 1 月 25 日改定

平成 28 年 2 月 14 日改定

令和 2 年 1 月 12 日改定

令和6年度愛知県小児保健協会役員名簿

(令和6年11月現在)

協会役職	所 属 ・ 職 名	氏 名
会 長	あいち小児保健医療総合センター センター長	伊藤 浩明
理 事	公益社団法人愛知県医師会 理事	小林 邦生
理 事	一般社団法人愛知県歯科医師会 理事	今泉 三枝
理 事	愛知県学校保健会 会長	西脇 毅
理 事	愛知県小児科医会 会長	江口 秀史
理 事	愛知県小児科医会 理事	松川 武平
理 事	名古屋市小児科医会 会長	佐野 洋史
理 事	愛知医科大学医学部衛生学講座 教授	鈴木 孝太
理 事	愛知県尾張福祉相談センター センター長	前田 清
理 事	一般社団法人愛知県薬剤師会 会計理事	青木 啓一
理 事	愛知県保健師会 会長	加藤 直実
理 事	愛知県市町村保健師協議会 研修委員	喜多 則枝
理 事	公益社団法人愛知県看護協会 常務理事	森田 恵美子
理 事	愛知県養護教育研究会 会長	渥美 かおる
理 事	公益社団法人愛知県栄養士会 会長	山村 浩二
理 事	公益社団法人愛知県歯科衛生士会 常務理事	久田 せつ子
理 事	愛知県保育士会 会長	今井 秀佳
理 事	名古屋市子ども青少年局子育て支援部子育て支援課 課長	生田 啓一
理 事	名古屋市教育委員会事務局教育支援部学校保健課 学校保健課長	水谷 章一
理 事	名古屋市子ども青少年局保育部 保育事業 担当課長	古田 美津子
理 事	愛知県保健医療局健康医務部健康対策課 課長	伊藤 亮一
理 事	愛知県教育委員会保健体育課 保健体育課長	祖父江達夫
監 事	元日本赤十字豊田看護大学看護学部・大学院 元特任教授	大西 文子
常任理事	あいち小児保健医療総合センター 保健センター保健室 室長	杉浦 至郎
幹 事	名古屋市子ども青少年局子育て支援部子育て支援課 課長補佐	西田 真紀
幹 事	愛知県中央児童・障害者相談センター 企画・児童指導課 課長	竹内 元子
幹 事	愛知県保健医療局健康医務部健康対策課 主査	神谷 ともみ
幹 事	愛知県教育委員会保健体育課 指導主事	横井 里枝
幹 事	愛知県海部教育事務所指導課 指導主事	山田 真紀
幹 事	あいち小児保健医療総合センター保健センター保健室 室長補佐	森本 光代
顧 問	名古屋大学大学院医学系研究科 小児科学/成長発達医学 教授	高橋 義行
顧 問	名古屋市立大学大学院 医学研究科新生児・小児医学分野 教授	齋藤 伸治
顧 問	藤田医科大学医学部小児科学講座 教授	吉川 哲史
顧 問	愛知医科大学医学部小児科学講座 教授	奥村 彰久

「小児保健あいち」 23号

発行 愛知県小児保健協会

〒474-8710

大府市森岡町七丁目426番地

あいち小児保健医療総合センター

保健センター保健室 内

電話 0562-43-0500 (内線4041~4043)

FAX 0562-43-0504

E-mail hoken_center@mx.achmc.pref.aichi.jp